

不合理な格差はだめ、最高裁が初判断

執行部

非正規の格差「不合理」

契約社員のドライバーが、正社員にのみ諸手当等が支給されるのは労契法に抵触する不合理な労働条件として差額を求めた訴訟（ハマキョウレックス事件）と、定年後に継続雇用されたドライバーの賃金を2割引き下げたことは期間の定めの有無によるもので不合理と訴えた事案（長澤運輸事件）に対する最高裁判決の内容に関して7月9日（月）、大阪労働者弁護団主催の労働契約法20条緊急集会が開催された。



労働契約法第20条は、期間の定めがあることにより同一の使用者と期間の定めのない労働契約を締結している労働者の労働契約の内容である労働条件と相違する場合においては、当該労働条件の相違は、①労働者の業務の内容及び当該業務に伴う責任、②当該職務の内容及び配置の変更、③その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。という内容の条文です。

ハマキョウレックス事件

最高裁はハマキョウレックス事件判決での労契法20条を明確に判



断し、通勤手当など4種類の手当の格差を不合理とした高裁判決を支持し、さらに皆勤手当の格差も「不合理」と判断した。解釈すると①と②の要素を重視され、労働者の職務は全く変わらず、手当の格差や、手当を支給しないことは違法であると判断した。

無事故手当について、優良ドライバーの育成や安全な輸送による信頼の獲得を目的に支給されている手当であり、契約社員賃金規定にないことは相違を妨げるものとして、会社の主張は却下された。

皆勤手当や作業手当についても、正社員と契約社員は全く同じ仕事内容なので、最高裁は不合理と判

陣内恒治

断した。給食手当については正社員は会社が半分負担しているにもかかわらず、契約社員は会社負担はない。これも、労働者が終日勤務する場合、食事を採る必要性があり「不合理の契約」と判断した。通勤手当は、期間の定めの有無にかかわらず、通勤費に変わりはないので不合理と判断した。

しかし手当を含んでも正社員は年収約600万円、契約社員は360万円と、賞与、退職金などの格差は是正されず、同一労働同一賃金の趣旨には程遠い内容である。

長澤運輸事件

長澤運輸事件では、賃金引下げを不合理ではないとした高裁判決を結論としては支持。精勤手当の不支給については第1審、第2審を覆し最高裁は不合理とした。内容として職務を遂行する場合、欠かさずに出勤しなければいけないので精勤手当は支払わなければならないと判断された。長澤運輸事



件は60歳からも業務、配置が変わらず賃金が79%となった。理由として60歳定年になっただけで定年後同一労働でそれだけ下げられてもいいのかという裁判であり、第1審はすべて勝利したが、ほとんどが労務コストがかかるとして下げられているケースが多い。社会的に下げられているので2割程度なら問題ないと第2審は判断した。最高裁の特徴的なのは一律でなく個別の支給項目で判断された。委託社員は基本給や能率給が引き上げられ調整給については老齢厚生年金の報酬比例部分が支給されない期間について組合と交渉した結

果月額2万円を支給するとした。職務給はなし、精勤手当なし、賞与なし、退職金なしなど違いはあるが一概に格差があるとは判断されなかった。

同一労働同一賃金の原点

どちらの判決についてもハマキョウレックス事件を事案し、労契法20条の趣旨解釈をした。この判決から労働者、労働組合が今後どう取り組むかヒントがある内容で新法のもと不合理な待遇の禁止（第8条）では事業主はその雇用する短期間・有機雇用労働者の基本給、賞与その他の待遇それぞれについ

て当該処遇に対応する通常の労働者の待遇との間において不合理と認められる相違を設けてはならないとされている。また9条では雇用関係が終了するまでの全期間において短期間・有機雇用労働者であることを理由に基本給・賞与の待遇のそれぞれについて差別的は取扱いを禁止している。これらの判決、新法から労働条件の点検、条件が異なる場合の理由、格差是正をなくし、団体交渉の持ち方など労働組合の必要性と意識改革、労契法の学習会などで意識の共有をしていくことが重要とされる。

沖縄なら良いのか？

しないさせない戦争協力関西ネットワークの年次総会と講演会が7月20日、エルおおさかで開催された。

講演では、屋良朝博さん（元沖縄タイムス論説委員、現在、フリーランスライター）から「沖縄米軍基地と日本の安全保障を問い直す」と題して、基地問題を沖縄の学生たちにアンケートした結果、2017年には「ない方がいい」15%、「ある方がいい」30%、「わからない」が56%で、基地にかかわる商売や職業で生活している人もいる。しかし、基地があれば狙われるなど不安な現実もある。戦争のための基地はいらないが経済的に依存している人も多く声を出さないのだろう。学生は基地問題よりセンター試験に受かることで頭の中に基地問題など含まれない。

米軍基地を不可視化するため

1956年米務省は基地の存在を日本国民に目を止まりにくくして反基地感情を減らすべきだ（不可視化）と発言していた。学生は「米軍の不可視化したい考えは昔も今も変

わっていない。ヘリが墜落しても事件があっても本土側の意向が反映されているから何も変わらないのか」と不安している。2018年2月2日の衆議員予算委員会で安倍首相は「移設先となる本土の理解を得られないなどさまざまな事情で目に見える成果がでなかった」いわゆるNIMBY（Not in my Back Yard）うちの裏庭はやめろ、沖縄でいいだろうという声がある。基地問題は沖縄に押し付けていいのだろうか、アメリカに何とかしてと言っても「日本の国内問題でしょ」と返ってくる。沖縄の基地問題はなにが問題なのか兵力的に言えば海兵隊が6割駐留し基地の7割を保有している。海兵隊がいなくなれば基地問題は嘉手納や普天間の爆音問題が残るだけになる可能性が高い。

海兵隊は「沖縄に駐留しなくても機能が低下されることはない」とも米軍関係者は発言している。基本的に米軍は沖縄になくても機能は変わらないという。日本の官僚だけが地理的に優位だからという。抑止力を

維持したいためだけに辺野古新基地建設で海を壊し、民意を踏みにじり、海兵隊が7分の1になるのに、私たちの血税1兆円以上使い、違法な工事だろうが意地でも完成させようとしているだけで安全保障など全く考えていない。

安全保障とは国民を守ること

安全保障の問題というのは今はテロリストと災害で1980年～2011年にアジア太平洋地域における自然災害で16億人が影響を受けた。また、自然災害に遭う可能性は北米の9倍、ヨーロッパの67倍と報告されている。（世界銀行報告）戦争で影響を受けた人びとをはるかに超えている。

基地の強化より自然災害対応の予算を増額し、日本に定住している人びとを守ることが最優先なのに後回しにされ、先日の西日本での災害は人災なのだ。安倍政権は国民を守らない。国の危機だからと主張し続けるだけで実際は安全保障環境を悪化させているのは安倍政権なのだ。海兵隊は戦後、本土から沖縄に移設して。基地問題はNIMBYなのだ。沖縄でなく日本全体で考えなければいけない。